

大阪港BCP策定の進め方について

【港湾の事業継続計画(港湾BCP)策定ガイドライン(H27.3.27 国土交通省港湾局)参照】

- ・港湾BCPとは、大地震等の自然災害等が発生しても、当該港湾の重要機能が最低限維持できるよう、自然災害等の発生後に行う具体的な対応(対応計画)と、平時に行うマネジメント活動(マネジメント計画)等を示した文書のこと。
- ・港湾BCPは港湾管理者及び関係者から構成される協議会等が、関係者の合意に基づいて策定する。
- ・また、港湾BCPの構成は、以下の項目(①～⑦)からなることが、ガイドラインに示されている。

第1回
大阪港BCP協議会
(H27.10月28日)

【主な議題】

- ・協議会の設置要綱及び進め方について確認を行った後、検討項目(①～③)について、議論を行う。

■検討項目:①基本方針 ②実施体制
③被害想定と港湾機能の回復目標

・第2回協議会で主な議論(④災害対応計画・⑤事前対策)となる項目への対応
⇒各機関における回復目標に向けた具体的対応と役割についての検討を依頼する。

第2回
大阪港BCP協議会
(H28.2月5日)

【主な議題】

■検討項目:④災害対応計画
⇒回復目標に向けた具体的対応と役割
⑤事前対策 ⑥教育・訓練 ⑦見直し・改善

「大阪港BCP・海上対策関係小会議」(H28.2月22日)
■検討項目(①～⑦)をもとに、大阪港BCP(案)をとりまとめる。

「大阪港地震・津波対策連絡会議」(H28.3月18日)
⇒大阪港BCP(案)について議論を行い、【大阪港BCP】の策定を行う。

「大阪湾港湾広域防災協議会」(H28.3月28日予定 ※法定協議会 事務局:近畿地方整備局)
⇒【大阪港BCP】の策定について、報告を行う。

大阪港 BCP の概要(記載すべき項目)

(「港湾の事業継続計画(港湾 BCP)策定ガイドライン」 H27.3.27 国土交通省港湾局 参照)

- 第1回協議会
- ① 基本方針 ⇒ 大阪港の機能継続に対する基本的な考え方
(大阪港の役割・優先的に機能継続を図る幹線貨物<重要機能*>)
大阪港 BCP の検討に関すること(「大阪港 BCP 協議会」の設置など)

② 実施体制 ⇒ 大阪港 BCP 協議会に関する説明

③ 被害想定と港湾機能の回復目標 ⇒ 海溝型・直下型地震時を想定
緊急物資輸送・幹線貨物輸送の回復目標
{・緊急物資輸送 発災後3日以内
・幹線貨物輸送 発災後7日以内
- 第2回協議会
- ④ 災害対応計画 ⇒ 回復目標に向けた具体的対応と役割分担

(1) 初動対応 ⇒ 協議会の各組織における安否確認や連絡体制など初動体制の立ち上げ

(2) 緊急物資輸送 ⇒ 緊急物資の輸送活動に向け、いつ、だれが、何を、どのような手順で実施するのかを分かりやすく明記する。

(3) 幹線貨物輸送 ⇒ 幹線貨物の輸送活動に向け、いつ、だれが、何を、どのような手順で実施するのかを分かりやすく明記する。

⑤ 事前対策 ⇒ 災害時の対応を迅速かつ的確に行うため、各組織の事前対策として、取り組むべき内容を明記する。
(通信手段の確保・調査項目の設定・航路啓開体制の確立 など)

⑥ 教育・訓練 ⇒ 港湾 BCP の実効性を維持・向上するため、定期的な訓練等の実施について明記する。

⑦ 見直し・改善 ⇒ PDCA サイクルにより、港湾 BCP の継続的な見直し、改善について明記する。

◆ 重要機能*: 当該港湾において、優先的に機能継続を図る必要がある港湾機能のこと。